



グラウンド・ゴルフの魅力に触れる

2月9日、かのやグラウンド・ゴルフ場で、「第2回『はじめての』グラウンド・ゴルフ大会」が開催されました。これは、グラウンド・ゴルフの魅力や楽しさを、初心者や若い世代にも体験してもらうことを目的に行われた大会。ファミリーの部・オープン部の部に合わせて57チーム243人が参加し、幅広い世代が一緒になって競技を楽しみました。



露地栽培に取り組み新たな門出を激励

2月12日、市役所で、令和元年度新規就農者への就農開始資金贈呈式が行われました。これは、市の研修を修了した新規就農者に修了証と就農開始資金を贈呈し、新たな門出を励ますために行われたもの。この日激励を受けた新規就農者の福永直樹さん(名貴町・写真中央)は、「甘しょ栽培を中心に頑張りたい」とこれからの抱負を語りました。



自分の名前が宇宙に輝く喜び

2月10日、リナシティかのやでプラネタリウム解説員を務める大浦健治さんが市役所を訪れました。これは、大浦さんが長年行っている天文学の普及活動が評価され、太陽の周囲を回る小惑星が「22395 (Ourakenji)」と名付けられたことによるもの。大浦さんは星空観測会などの日頃の活動を振り返るとともに、受賞の喜びを語りました。



大隅の魅力PR動画で日本一

2月15日、京都市で、「第3回高校生・大学生『地域PR動画』コンペティション」の最終審査会が開催され、鹿屋女子高校のグループが制作した映像「僕たち私たちの大隅」がグランプリを受賞しました。受賞作品は情報ビジネス科の授業の一環で、プロの指導や助言を受けながら制作したもので、動画サイト「YouTube」で視聴することができます。

鹿屋市ホームページ (<https://www.city.kanoya.lg.jp>) 

 知って役立つ 情報掲示板

お知らせ **ごみの不法投棄は犯罪です**

転勤や進学などで引越しをする人が多い春先は、不要になった家具類の不法投棄や放置自転車などが増える傾向にあります。これらを道路・河川・空き地等に捨てる行為は犯罪です。違反すると「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により処罰されます。

家庭で不要になった粗大ごみは肝属地区清掃センターへ、自転車は市資源センターにそれぞれ搬入し、決められたルールに従って適正に処理しましょう。



問 市生活環境課 Tel 0994-31-1115

お知らせ **「世界自閉症啓発デー」 「発達障害啓発週間」**

4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障がいのある人は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使ったりすることなどが苦手な場合があります。これらは親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係しています。また、発達障がいは、見た目で障がいのあることが分かりにくく、行動や態度が誤解されることもあります。

県では、様々な人が発達障がいの特徴を知り、家庭や社会全体での理解を深めるため、鹿児島市内の次の場所でブルーライトアップを行います。

※イメージカラーの青色は癒しや希望等を表現

●ブルーライトアップの期間・場所

期間	場所
4/2(木)	アミュプラザ鹿児島観覧車アミュラン、甲突川の橋梁
4/2(木)～8(水)	かごしま水族館



問 県障害福祉課 Tel 099-286-2744

お知らせ **修学で転出しても鹿屋市の国民健康保険被保険者証を使用できます**

市外へ転出すると、鹿屋市の国民健康保険の資格を喪失しますが、修学のために転出する場合は、転出の手続き後に届け出を行うことで、引き続き、鹿屋市の国民健康保険被保険者証を使用することができます。

●届出場所
市健康保険課、各総合支所住民サービス課

●必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑(シャチハタ不可)
- 世帯主及び転出する人のマイナンバーカード

※通知カードでも可能

○手続きに来る人の本人確認書類(運転免許証など顔写真付のものは1点、顔写真無しの場合は2点)

※手続きに来る人が同一世帯以外の場合は委任状の提出が必要

○在学証明書の原本又は学生証の写し

※入学前に転出する場合は、合格通知書等で可能。ただし、入学後、在学証明書の原本又は学生証の写しの提出が必要



▲修学で転出する人に交付される国民健康保険被保険者証(右上に◎と表示される)

問 市健康保険課 Tel 0994-31-1162

お知らせ **運転免許証を返納すると「くるりんバス」の運賃が最大3年間無料になります**

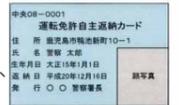
運転免許証を自主返納した人は「くるりんバス」を利用するときの運賃が最大3年間無料になります。

●無料期間 4月1日～令和5年3月31日(3年間)

●利用方法 運転免許自主返納カード又は運転経歴証明書を乗務員に提示

※運転免許証の自主返納は警察署で手続き

※自主返納カード、運転経歴証明書は運転免許証返納時に手続き可能

▶運転免許自主返納カード、運転経歴証明書

問 市地域活力推進課 Tel 0994-31-1147

お知らせ **交通事故等で国民健康保険の保険証を使用した場合は届け出てください**

交通事故やけんか、食中毒、他人の飼犬にかまれたなど、第三者の行為による傷病の治療費は第三者が負担すべきものです。市の国民健康保険の保険証を使って治療を受けた場合は、治療費を後日市から第三者へ請求することになりますので、市へ届出をしてください。

●届出場所 市健康保険課、各総合支所住民サービス課

●必要なもの 治療をした人の保険証、世帯主・治療を受けた人の印鑑(シャチハタ不可)、交通事故証明書(交通事故の場合のみ)、治療を受けた人のマイナンバーカード(通知カードでも可能)

問 市健康保険課 Tel 0994-31-1162

お知らせ **未納の市税等は3月31日までに納付してください**

市税等の未納がある人は、3月31日(火)までに納付してください。

市税等は市の貴重な自主財源として、福祉推進、防犯対策、インフラ整備などに使われるもので、年度内の財源確保が必要です。

市では、市税等の未納が続く場合、税負担の公平性を保つため、預貯金、給与、不動産などの差し押さえを行います。

差押内容	差押件数
預貯金	2,560件
給与	75件
不動産	17件
その他	139件
合計	2,791件

▲令和元年度差押実績

問 市収納管理課 Tel 0994-31-1155